資料２－３

仙台市有形文化財指定理由書（案）

種別	有形文化財（考古資料）
名称	若林城跡出土織部皿
員数	1点
時代	江戸時代初期（17世紀前半）
所在地	仙台市宮城野区高砂2-22-1（向田文化財整理収蔵室）
所有者（占有者）	仙台市
性質・形状 大きさ 重量・構造	法量　口径20.9㎝、底径10.6㎝、器高3.3㎝ 特徴　底部中央がドーム状に盛り上がり，体部が外反気味になだらかに立ち上がる。口縁部がやや開くため皿とされている。文様は底部中央に花弁状の文様が描かれ，底部から口縁部にかけて黒褐色の圏線が四重に巡り，圏線の間に黒褐色と赤褐色の波状文が鉄釉と赤楽で描かれている。
現状	仙台市教育委員会が保管
由来・証拠・伝説 又は作者と伝来	本資料は若林城跡第11次発掘調査（平成22年（2010））で出土した遺物である。 若林城は寛永5年（1628）に伊達政宗によって仙台市若林区古城に築かれた平城である。若林城の完成後、政宗は仙台城から若林城に移り日常を過ごした。寛永13年（1636）に政宗が死去すると若林城は廃城となり、御殿建物の一部は仙台城二の丸に移築され、城内は藩の御薬園となった後、明治12年（1879）から宮城刑務所となっている。発掘調査では、城の西側にあった表御殿の建物跡や城内を流れていた六郷堀、廃棄土坑などが見つかっており、本資料は、若林城跡第11次発掘調査で確認された廃棄土坑（SX14）の3層（遺物廃棄層）から出土した。
説明	本資料は若林城跡の発掘調査で出土した織部皿であり、出土状況や共伴遺物から若林城の存続時期である17世紀前半のものと考えられる。 本資料は底部中央がドーム状に盛り上がる他に例を見ない器形であり、その製作技法に「弥七田織部」の特徴がみられることから、弥七田古窯で生産されたものと評価されている（長瀬・髙橋2025）。織部焼は主に17世紀初頭から美濃地方で生産されており、茶陶や懐石具を主体とし、全国に流通していた。中でも美濃国の弥七田古窯（現 岐阜県可児市）では、織部製品を焼いた他の古窯とは一線を画す独特で特徴ある良質な製品が焼成されており、弥七田古窯産の製品は「弥七田織部」と呼ばれた。本資料と同形状の「弥七田織部」は極少数しか出土しておらず、若林城跡を除くと弥七田古窯跡と三春城下・近世追手門前通遺跡群B地点（福島県三春町）のみであるなど貴重な資料である。 また、『貞山公治家記録』に記述のある茶会や能を催した「西曲輪」は若林城の一角にあったと考えられており、若林城が饗応の場としても機能していたこと、賓客をもてなす際は出土した織部焼など高価な品を使っていたことが推測される。 以上のことから、本資料は若林城跡の性格を考える上で欠かすことが出来ない重要な資料であるとともに政宗の趣味嗜好が垣間見える遺物として価値が高い。
備考	【参考文献】 仙台市教育委員会2010『若林城跡－第8次・9次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第377集 仙台市教育委員会2011『若林城跡－第11次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第383集 長瀬治義・髙橋純平2025「1. 若林城跡出土「織部皿」」『仙台市文化財調査報告書第528集　文化財年報46　令和6年度』 pp21－27 仙台市史編さん委員会2001『仙台市史　通史編3　近世1』

若林城跡出土織部皿

写　真

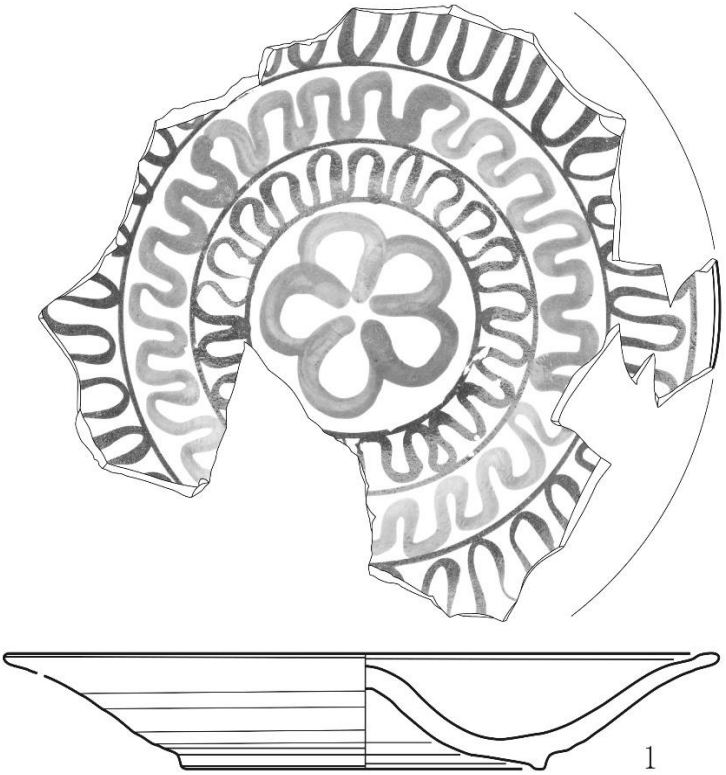

実測図

若林城跡出土遺物目録

No.	登録番号	調査次数	種別	器種	産地	遺構名	層位	写真No.	年代
1	I24	11次	陶器	皿	美濃(織部)	SX14	3層	19－1	17c前半